

チャレンジ！TOKYO農林水産業 (農林水産関係機関事業案内)



東京都産業労働局

左上：林道と主伐事業地

林道沿いの人工林を伐採した跡に植栽した、花粉の少ないスギの苗木。

右上：東京ゴールド

果肉が黄色で、糖度が高い東京オリジナル品種。

左下：トウキョウ X

平成9年に畜産試験場（現東京都農林水産振興財団青梅畜産センター）が開発した高品質系統豚。

右下：江戸前アユ

東京湾から多摩川などに遡上するアユ。

はじめに

東京の農林水産業は、多摩地域から伊豆諸島、小笠原諸島にわたる広大なエリアで展開されており、大消費地に隣接する立地条件を活かして新鮮かつ安全・安心な農林水産物を都民に提供するだけでなく、自然環境の保全や防災などの公益的な役割も併せ持っています。また、その生産基盤である農地、森林、川や海は、都民に憩いや潤いをもたらす都民共通の貴重な財産となっています。

最近では、放射性物質検査をはじめとする食の安全・安心の確保、農地保全や森林整備などによる多面的機能の発揮、また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた都内産農林水産物の魅力発信による地産地消の推進など、農林水産業に対する都民の期待はますます高まっています。

こうした状況の中で、東京都では、農林水産業をより魅力と活力ある産業とするため、試験研究や普及指導をはじめとする様々な施策を展開しています。

このたび、東京都の農林水産関係機関とその主な取組事例を紹介するとともに、こうした職場で働く様々な技術・技能をもつ職員の仕事を紹介した「チャレンジ！TOKYO農林水産業（農林水産関係機関事業案内）」を作成しました。

本書が多くの方々の参考となり、東京の農林水産業に対する理解を深めていただき、東京の農林水産業の活性化に寄与できれば幸いです。

平成27年3月

産業労働局農林水産部長 寺崎久明

目次

農林水産関係 機関の紹介、 主な取組事例

農林水産部	2
農業振興事務所	4
農業改良普及センター	6
森林事務所	8
島しょ農林水産総合センター	10
家畜保健衛生所	12
(公財) 東京都農林水産振興財団	14
農林総合研究センター	16

仕事の紹介

農業技術	20
畜産	21
獣医	22
土木	22
林業	23
水産	23
環境検査	24
無線通信	24
海技	25
農園芸	25

TOKYOブランド 農林水産物の 紹介	東京ゴールド	29
	東京紅	29
	東京ウド	29
	香りシクラメン	29
	TOKYO X	30
	東京しゃも	30
	東京うこっけい	30
	奥多摩やまめ	31
	多摩産材	31

農林水産関係機関案内	32
------------	----



農林水産関係機関、 取組事例の紹介

農林水産関係機関の紹介

農林水産部

調整課

部全体の計画調整や予算などの管理事務、農林水産業関係団体の検査、農林漁業の金融等を行っています。

食料安全課

農林水産物の安全に関する施策の推進、食育の推進、農業環境対策、家畜衛生対策等を行っています。

病虫害防除所

農作物の病虫害を的確かつ効果的に防除するため、病虫害の種類、発生の時期や被害の程度を事前に予測して、その情報を関係機関に提供するほか、適切な防除法の指導を行っています。

農業振興課

農業振興施策の立案・計画の策定・実施、農業関係団体の指導、農業基盤整備等を行っています。

水産課

水産業振興施策の立案・計画の策定・実施、漁業調整・取締、漁業関係団体の指導、漁場整備等を行っています。

森林課

森林計画、林業振興施策の立案・計画の策定・実施、林業関係団体の指導等を行っています。

主な取組事例

東京の農業経営をサポートします ～新たな農業経営への“チャレンジ”をサポート～

農林水産部 農業振興課

背景と目的

東京の農業は、小規模な農地での経営に加え、価格の低迷や生産コストの上昇により経営環境が悪化しており、収益性の高い農業経営を展開していくことが必要な状況です。特に近年では東京農業が持つ優位性を活かした新たな経営を目指す農業者が増えており、加工品等を含めた商品開発、ブランド化による販売の有利化等様々な分野での課題解決を求める農業者のニーズが高まっています。

このため、（公財）東京都農林水産振興財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置し、相談の受付、専門家によるアドバイスを実施するとともに、平成26年度からは「農業経営サポート事業」により費用を助成し、農業者の新たな経営展開を後押ししています。

成果の概要

1 農業者への支援事例

(1) 個人直売所の販売強化

北多摩地域のN農園からは、販売の多様化を目的にオープンした個人直売所の販売強化のため、ウェブサイトの構築（写真1）、PR資材のデザインについて専門家によるアドバイスを行いました。

“私達の自信作です”と明記された出荷袋及び出荷用シールを「農業経営サポート事業」を利用して作成し、農園の知名度アップと、販売強化に結びつけました。

(2) 新規に始めた蜂蜜の販売支援

町田市内で水稲、ブルーベリー、野菜等の複合販売を行うO氏からは新たに養蜂を始めたため、蜂蜜の販売促進について相談があり、販売促進ツールとしてロゴマーク（写真2）、販売用パンフレットについて専門家によるアドバイスを行いました。

直売所での売れ行きも好調で、軌道に乗ったら町田市の名産品にしていきたいとのことでした。

2 今後の方針

これからも農業者の農業経営へのチャレンジを喚起、支援し、東京という地域に根ざした、特色ある、新たな経営展開を後押ししていきます。



写真1 作成したウェブサイト



写真2 作成したロゴマーク

(井出野 勉、片岡 真弓)

農林水産関係機関の紹介

農業振興事務所

農務課

管理係

・農業振興事務所の庶務、経理など

農政係

・担い手の確保や農地の保全対策など
各区市町村の農政に関するマスタープランとなる農業振興計画の策定支援、担い手を確保育成するための活動に対する補助や新規就農者の経営安定のための給付事業、農業振興地域に関する法律に基づいた農地の管理指導や農地を保全流動化するための整備事業を行っています。

農地係

・農地利用調整及び国有農地等管理事務など
農地法に係る許可や相談、和解の仲介などの業務及び国有農地等の管理事務を行っています。

振興課

生産振興係

・都市農業経営パワーアップ事業など
認定農業者などの高い営農意欲と戦略的な経営マインドをもつ農業者に対して、施設整備等の支援を行い、農業者の経営力強化を実現していきます。

農業環境係

・環境と調和した農業の推進など
環境保全型農業の推進と、安全・安心な農産物の生産に取り組む農業者を支援するため、東京都エコ農産物認証制度等を進めています。
・ウメ輪紋ウイルスの緊急防除
植物防疫法第19条第1項に基づく農林水産大臣の協力指示に従い、国内で初めて発生が確認されたウメ輪紋ウイルスの緊急防除を行います。

畜産係

・家畜商法、家畜改良増殖法、養鶏振興法等に基づく許可を行っています。
・TOKYO Xや東京しゃもなど都内畜産生産の振興を支援しています。

技術総合調整係

・農業改良普及事業の統括など
農業改良助長法（昭和23年制定）に基づいて、国と都が協同して実施している農業に関する普及事業です。

農業基盤整備係

・小規模土地改良事業など
農業振興地域や山村地域、市街化区域内農地などを対象に、農道や農業用水施設、防災兼用農業用井戸など、地域の実情に即した基盤整備を実施する区市町村などに対して補助を行います。

農業改良普及センター（6ページ記載）

主な取組事例

東京都エコ農産物認証制度 ～安全・安心な農産物を生産する農業者を支援します～

農業振興事務所 振興課

背景と目的

東京の農地は、地域の人々に身近な緑と新鮮で安全・安心な食料を供給する場所として、重要な役割を果たしています。都ではこの役割を一步進め、さらに自然環境を保全する環境保全型農業を推進するため、化学合成農薬や化学肥料の使用を削減する等の生産方式を実践する農業者を支援し、安全な農産物を安心とともに都民の食卓へ届けるため、平成25年度から東京都エコ農産物認証制度の普及に取り組んでいます。

成果の概要

1 東京都エコ農産物とは

東京都エコ農産物とは、農産物の生産にあたり次の要件を全て満たして都知事の認証を受けた都内産農産物を言い、農産物へ認証マーク（写真1右上）を付けて販売することができます。

- ① 堆肥の投入など、ほ場^{*1}の土づくりを行う。
- ② 化学合成農薬と化学肥料の使用を、それぞれ都の慣行使用基準^{*2}より25%～100%削減して農産物を生産する。
- ③ 化学合成農薬と化学肥料について、その使用履歴を必要に応じて公開・開示できる。

農業者がこの要件を満たした農業生産ができるよう、農業振興事務所の職員が農業者の相談・生産指導にあたっています。

2 東京都エコ農産物の認証状況と販売状況

平成27年1月現在、404名の認証生産者が約257ヘクタールのは場で認証農産物（54品目）の生産に取り組んでいます（島しょ地域を含む）。その結果、認証マークの付いた認証農産物が、都内のJA直売所やスーパー直売コーナー等で販売されるようになりました。詳しくは、農林水産部のウェブサイトをご覧ください^{*3}。

農業振興事務所では、今後ともますます多くの農業者や都民から支持されるよう、東京都エコ農産物認証制度の普及拡大に努めてまいります。



写真1 直売所での販売事例（JAにしたま 自然派やさい直売所 ベジ・ベジ）

（井川 茂）

※1 ほ場：農産物を生産する土地のこと、畑や水田、果樹園などに分かれる。

※2 慣行使用基準：農産物の生産に用いられる平均的な化学合成農薬の使用回数と化学肥料（窒素成分換算）の使用量を定めたもの。この基準を基に、東京都エコ農産物の削減後の化学合成農薬の使用回数と化学肥料の使用量を算出する。

※3 URL：<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/syoku/econosanbutu/econosanbutu.htm>

農林水産関係機関の紹介

農業改良普及センター

普及センターでは、担い手の育成や農業経営の支援、農業後継者の確保・育成といった幅広い分野での総合的な普及活動を行うとともに、現地で行う高度な技術指導のため、土壌診断施設、情報機器等の効率的な活用を図っています。普及センターは、農業改良助長法（昭和23年制定）の規定に基づいて、都道府県の規則により設置されています。

中央農業改良普及センター

区部及び北多摩地区における農業改良普及事業*の推進

東部分室

足立区、葛飾区、江戸川区における農業改良普及事業の推進

西部分室

目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区における農業改良普及事業の推進

西多摩農業改良普及センター

西多摩地区における農業改良普及事業の推進

南多摩農業改良普及センター

南多摩地区における農業改良普及事業の推進

農業改良普及事業・・・農業改良助長法に基づいて、国と都が協同して実施している農業に関する普及事業です。

主な取組事例

農薬に頼らない病虫害防除技術の検証 ～低濃度アルコール土壤還元消毒法の実用性検討～

中央農業改良普及センター

背景と目的

東京の農地は、面積が狭く同じ作物の連作になりやすいため、防除の難しい土壤中の病原菌やセンチュウによる被害が増加しており、普及センターにも多く相談が寄せられています。これらの対策には、土壤消毒や殺センチュウ剤、殺菌剤など薬剤を用いることが一般的ですが、都市では、農地が住宅地に隣接するため、においや刺激の強い薬剤の使用は実施が難しい状況です。農薬に頼らない方法として、輪作や緑肥作物の導入等もありますが、効率性の課題もあり導入は一部に限られています。また、薬剤を使用しない土壤還元消毒法には発酵による臭気の発生があり、都市部では使用しにくい技術でした。

成果の概要

1 検証内容

低濃度アルコール土壤還元消毒法は、従来の土壤還元消毒法で使用する米ぬか、フスマの代わりに1%程度に希釈したエタノールを用います。高濃度のエタノールには殺菌効果がありますが、1%程度の低濃度ではそれ自体に殺菌力はありません。希釈したエタノール水溶液を圃場に均一に散布し、エタノールを餌とする土壤微生物を急激に増殖させることで土壤を還元状態にし、病原菌や有害なセンチュウ類、雑草種子の密度を低下させる技術です。これまでの還元消毒法に比べ、①土壤深くまで消毒できる、②臭気の発生も比較的少ない、③処理期間が短い、④低温期でも実施できるなどの多くのメリットがあります。近県での成果からも、都内への応用が期待されていました。

2 検証結果

平成24年度から区部東部地域で現地実証（写真1）を開始しました。エダマメのダイズシストセンチュウに関する試験では、活性の高いシスト※や卵の数が減少しました。さらに、コマツナ、亀戸ダイコンに関する試験では、消毒後、有害なセンチュウ類の密度が低下し、被害が減少しました。また、雑草抑制効果も確認されており、従来の土壤還元消毒法と同様な効果が期待できると考えられます。臭気の発生はわずかです。都市地域でも実施可能な技術であることが確認できました。一方、エタノール希釈に大量の水を必要とすること、エタノール資材（65%エタノール）が高価で従来の消毒法に比べコストが非常に割高なことが課題です。



写真1 現地実証の様子
（平成24年、足立区）

3 今後の取組

この技術については、効果の持続期間をさらに検証し、総合的な評価を行った上で農薬に頼らない防除技術の一つとして現地への提案を行っていきます。
（浅田 幸枝）

※ シスト：センチュウの雌成虫が大量の卵を胎内に蔵卵したまま肥大し、体表皮を硬化・変質させた包囊となったもの。

農林水産関係機関の紹介

森林事務所

保全課

管理係

・庶務、経理、庁舎管理、検収事務などを行います。

計画係

・地域森林計画（森林法第5条の規定により都道府県が5年ごとにたてる10年を一期とする計画）をたてるための調査、及び森林情報の整備を実施しています。

保全係

・**保安林事業**など
特に重要な役割を持つ森林を保安林に指定して、伐採方法や植栽の義務などを定めることにより、期待される森林機能の維持増進を図っています。また、森林保全のためのシカ害防止対策を実施しています。

治山係

・**治山事業**など
山地災害によって被災した森林について、治山工事により早期の復旧を図っています。また、森林の維持造成を通じて地域の安全性を向上させるための森林整備や、災害を防止するための予防治山工事を実施しています。

森林産業課

造林係

・**造林・間伐対策事業**など
適切な森林整備により伐採・利用・植栽・保育という循環を推進するため、植栽、下刈、枝打、間伐、作業道の設置などの森林整備を行う作業に対して助成を行っています。

林道係

・**林道事業**など
林道は、林業経営や森林整備に不可欠な道であり、林業のコスト削減に向け、計画的に林道開設工事を実施しています。また、路線によっては、地域の生活道路などに利用されていることから、安全な通行を確保できるよう既設林道の改良工事を実施しています。

振興係

・**木材利用促進事業、林業普及指導**など
多摩地域の林業・木材産業の振興を図るため、森林所有者や林業事業者、木製材業者等に対する助成や指導、技術普及などを行っています。また、都民に対して、森林・林業についての理解を深めるための普及啓発を図っています。

主な取組事例

森林情報のIT化 ～森林GIS（地理情報システム）の活用～

森林事務所 保全課

背景と目的

多摩地域には約53,000haの森林が広がっており、木材の供給を始め、水源のかん養、土砂災害や洪水の防止、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有しています。森林事務所では、この多摩地域の森林の保全並びに林業、木材産業の助成や指導、技術普及などの事業を行っています。事業の計画及び実施にあたっては、対象となる森林の情報が不可欠であることから、計画係では「森林GIS※1」の活用により、森林情報の整備を行っています。

成果の概要

1 森林GISの概要

森林GISでは、森林の区域を示す地図（森林計画図）に、森林情報のデータベース（森林簿）をリンクさせることで、条件検索の結果による色分け表示や集計、解析などが容易にできます（写真1）。また、現地調査にGPS※2を使うことで、立木の位置、施業の区画、作業道の線形など、森林の位置情報を取得し、GISによって地図上に表示や図化させることも可能です。



写真1 森林GIS画面

2 操作講習会の実施

森林関係の各事業での利用拡大を図るため、業務での利用を想定した講習会を平成27年1月に実施しました。GISの基礎知識、使用するデータの説明、操作方法の実習等を1日で実施し、2日間で延べ20名の職員が受講しました。講習終了後も受講者から質問や要望が多く寄せられ、受講者の関心の高さが得られました。



写真2 操作講習会

3 今後の取組

GISやGPSといったIT技術の活用により、効率的な森林調査の実施が可能とはなりましたが、現在の森林情報については、精度の向上が大きな課題となっております。そこで、操作講習等を通じ、森林関係の各事業で情報を利用することにより、精度の向上を進めていきたいと考えております。また、各事業はそれぞれ連携して実施する必要があることから、GISの特性を生かした情報の共有にも取り組んでいきたいと考えております。

（東田 美砂）

※1 GIS：地理情報システム（Geographic Information System）の略語で、同じ位置情報を持つ地図を重ね合わせ、表示、検索、集計等をするためのシステム。

※2 GPS：Global Position Systemの略語で、人工衛星から発信される情報を利用して、現在地の位置をピンポイントで知ることができるシステム。

農林水産関係機関の紹介

島しょ農林水産総合センター

庶務課

庶務係

- ・センター所属職員の人事及び給与に関すること
- ・センターの公文書類の收受、配布、発送、編集及び保存に関すること

経理係

- ・センターの予算、決算及び会計に関すること
- ・土地、建物及び工作物の維持管理に関すること

振興企画室

企画調整係

- ・水産に関する試験、研究及び調査の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど
- ・江戸前アユ上流への遡上促進研究など
天然アユの遡上実態及び生息環境状態を把握するとともに、上流への遡上阻害要因を解明し、更なる遡上促進の取組を行います。
- ・島しょ地域における農業に関する試験及び研究の総合調整並びに情報の収集及び管理に関することなど

大島事業所

- ・広域海域漁業調査指導（みやこ）など
広域海域における漁業環境調査、資源動向調査、漁業取締などを行い、資源管理型漁業を推進するとともに、漁業生産性の向上、漁業秩序の維持を図ります。
- ・ブバルディアの増殖及び栽培管理、アシタバやサヤエンドウの栽培技術及び流通対策を行います。

八丈事業所

- ・キンメダイ資源管理手法開発研究など
伊豆諸島におけるキンメダイの漁業実態、資源生物特性等を把握して資源管理手法の開発に取り組むとともに、資源回復計画、TAE（許容努力量制度）等による新たな広域的資源管理の展開に必要な科学的根拠を得ます。
- ・フェニックス・ロベレニーなどの切葉生産技術や新規導入のレイ・プランツ、菊池レモンの栽培技術の開発と普及を図ります。

三宅事業所

- ・三宅島特産園芸作物における生産振興技術対策など
アシタバ等の三宅島特産作物栽培管理技術を明らかにし、生産安定化を図ります。また、早急な対策が望まれている特産作物の病虫害防除対策として適切な農薬使用や物理的な防除方法の開発を行います。

主な取組事例

江戸前アユ遡上促進手法開発研究 ～堰下に滞留したアユを上流へ～

島しょ農林水産総合センター 振興企画室

背景と目的

近年、多摩川に遡上する天然アユは増加傾向にあります。このアユを上流域や支流などで広く活用するため、島しょ農林水産総合センターでは平成23年から、土嚢など安価な材料を利用し、設置・撤去が容易な簡易魚道を開発し、堰下に滞留しているアユを上流に遡上させる方法を検討しました。

成果の概要

1 遡上量および遡上状況調査 (図 1)

平成26年3月17日～5月31日に、多摩川ガス橋左岸上流500mに定置網を設置し、入網したアユを計数しました。期間中の入網数は合計292,075尾となりました。平成26年の多摩川におけるアユの遡上数は約541万尾と推定され、調査開始以来最高の平成24年(1,194万尾)を下回るも、過去30年の平年値(147万尾)を大きく上回り、依然として高水準と考えられます。

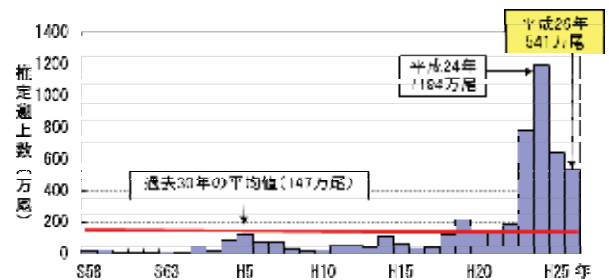


図 1 江戸前アユ推定遡上数の経年推移

2 ハーフパイプ式簡易魚道 (図 2)

秋川南郷堰(堰高2m)において、塩ビダクト管(径35cm、長さ4m)を半分に切ったものを用いた簡易魚道(幅7m、勾配1/3.5)を設置しました。足場用単管パイプでフレームを作り、塩ビ管内に魚網を利用した蛇籠と石を配置して魚の休憩場所を設けました。効果調査の結果、10種の魚類と2種の甲殻類、計360個体(アユは50尾)の遡上を確認しました。



図 2 ハーフパイプ式簡易魚道

3 成果の活用

多摩川水系の様々な形状の堰に対応できるよう、土嚢式(図 3)、ハーフパイプ式等の簡易魚道の開発を行いました。これらを適所に用いて堰下に滞留するアユを上流に遡上させ、アユ資源を有効活用し、内水面漁業の振興を図ります。



図 3 土嚢式簡易魚道

(橋本 浩)

農林水産関係機関の紹介

家畜保健衛生所

管理係

- ・人事、給与、文書及び広報に関すること
- ・会計及び契約事務に関すること
- ・施設の維持管理に関すること

防疫係

- ・監視伝染病の検査など
家畜伝染病予防法に基づき、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止のための検査・調査、防疫措置等を行い、家畜の疾病による損耗防止を図っています。

指導係

- ・飼養衛生管理基準の遵守指導・生産性向上対策など
家畜衛生に係る各種調査・検査並びに情報収集を行い、分析結果に基づき、畜産農家に対する家畜衛生技術の指導により、各種疾病等による家畜の損耗防止、生産性の向上、食の安全確保を図っています。

病性鑑定係

- ・病性鑑定に関すること
ウイルス学的検査、細菌学的検査、病理学的検査、生化学的検査等の部門別検査の実施により、家畜伝染病を始めとする各疾病の診断、原因究明を行っています。

肥飼料検査センター

・肥料の品質を保全し、その公正な取引を確保するため、肥料の登録及び届出の受理、並びに肥料の生産業者、輸入業者及び販売業者に対する立入検査・指導を行っています。

・飼料の安全性の確保と品質の改善をはかり、公正な取引を確保することを目的として、飼料及び飼料添加物の製造業者、輸入業者、販売業者の届出の受理を行うとともに、製造・販売業者に対する立入検査・指導を行っています。

主な取組事例

都内養鶏場の飼養衛生管理改善に向けた取組 ～鳥インフルエンザの侵入を防ぐために～

家畜保健衛生所

背景と目的

鳥インフルエンザ等病原体の農場侵入を防止するため、家畜伝染病予防法では防鳥ネットの設置や消毒等を徹底するよう飼養衛生管理基準を定め、家畜の所有者にその遵守を義務付けています。当所では毎年、家きん（鶏）を100羽以上飼養する養鶏場の飼養衛生管理基準遵守状況について、チェック表を使って確認し、適切に遵守するよう指導しています。しかし、例年都内養鶏場の遵守率は低く、毎年様々な対策を講じてきましたが、なかなか改善されませんでした。今年度はこれまでの指導を継続しつつ、遵守率が低い要因を「指導側の問題点」と「飼養者側の問題点」の2方向から分析し、遵守率向上に向けた新たな取組を実施しました。

成果の概要

1 指導側の問題点改善に向けて

農場での飼養衛生管理指導については、統一的なルールがなく、職員個々の口頭指導に依存していました。指導方法の平準化を図るため、年度当初に目合わせ会を開催し、チェック表に過去の遵守記録と評価目安を付け加えました。さらに、未遵守項目とその改善例を記載した資料を配布することで、飼養者が自農場の遵守状況を把握できるようにしました。

2 飼養者側の問題点改善に向けて

遵守率が低い要因として、飼養者の衛生管理に対する認識不足や改善に関わる金銭負担などが挙げられます。そのため、配布資料で低コストの改善例を紹介し、ポリタンク空容器を再利用した踏み込み消毒槽やラミネート製立入禁止看板（平成22年から継続実施）を提供しました。また、当所発行広報誌「家保通信」において飼養衛生管理基準の特集記事を掲載し、飼養衛生管理の意識啓発を図りました。

3 成果と課題

全37戸の養鶏場※への立入検査（写真1）の結果、指導が不要であった農場は昨年度の2戸から5戸に増加しました。また、指導農場に踏み込み消毒槽を提供し、低コストで効果的な消毒方法を紹介したところ、その後、飼養衛生管理に改善がみられました。一方、元々遵守率が低い農場は改善意欲が低く、遵守率が高い農場よりも改善されにくいという課題が明らかになりました。

4 今後の対応

遵守率の低い農場に対しては繰り返し指導を行い、他の農場よりも伝染病の侵入リスクが高いという危機感を強めてもらい、衛生管理意識の向上を図ります。また、引き続き、資料の配布や立入禁止看板、踏み込み消毒槽の有効活用により、飼養衛生管理の改善に努めます。



（竹内 美穂）

写真1 聞き取りの様子

※ 平成26年2月1日時点で、100羽以上の鶏を飼養する農場数

農林水産関係機関の紹介

(公財) 東京都農林水産振興財団

(公財) 東京都農林水産振興財団は、農林水産業の現場に密着した振興事業を実施する「事業部門」と農林業から食品産業までを対象とする「試験研究部門」(農林総合研究センター)を一つの組織に併せ持つ、東京都の監理団体です。

事務局 (振興事業を実施)

管理課

・財団全体の管理運営業務を行っています。

事業課

・農林水産資源の拡大及び環境保全型農業を推進するため、以下の各センターにおいて、種畜・種苗等の生産配付業務を実施しています。

- ①栽培漁業センター 取扱品目：アワビ・サザエ・フクトコブシ
- ②奥多摩さかな養殖センター 取扱品目：ニジマス、ヤマメ、イワナ、奥多摩やまめ
- ③青梅畜産センター 取扱品目：トウキョウX、東京しゃも、東京うこっけい等
- ④有機農業堆肥センター 取扱品目：家畜ふんを利用した優良堆肥

農業振興課

・農業への新規就業支援、農業後継者支援、生産者と都民の交流、農業生産活動への都民参加、農地の保全・利活用の促進、野菜や肉用牛の価格安定、農家の経営課題解決を支援するための相談や専門家派遣等に取り組んでいます。

森の事業課

都民との協働による森林整備、都が所有する森林の管理業務、森林浴登山等の体験教室、林業労働力確保対策、多摩産材に関する情報発信、緑の羽根をシンボルとして全国的に知られる「緑の募金」事業、森林循環促進対策としてスギ・ヒノキ林の伐採・その伐採跡地における花粉の少ないスギ等の植栽、都民や企業等からの募金等の支援による花粉の少ない森づくり運動などに取り組んでいます。

主な取組事例

花粉対策事業の成果と今後の取組 ～東京の山に森林循環を再び～

(公財) 東京都農林水産振興財団 森の事業課花粉対策室

背景と目的

都では、社会問題化したスギ花粉症に対応するため、平成17年度に東京都花粉症対策本部を設置し、総合的な対策に取り組むことになりました。対策の一環として、花粉を多く発生する樹齢の高いスギを伐採して(写真1)、花粉の少ないスギ等に植え替え(写真2)、飛散する花粉量そのものを減少させようという「主伐事業」を平成18年度から開始しました。この事業は「花粉の少ない森づくり基金」を使って、農林水産振興財団が具体的な事業実施に当たってきました。森林所有者からの立木買取に始まり、伐採、苗木の植栽はもとより、下刈り、間伐など最長30年間の保育管理まで財団が行うものです。主伐事業は、花粉の少ない森づくりを進めるとともに、林業及び木材産業の振興を目指して進めてきました。

成果の概要

1 事業実績

平成25年度末現在、主伐契約実績は556haに達しています。主伐事業の進展により多摩地域のスギ林の伐採更新が促進され、森林の循環が動き出したため、伐採搬出や植栽等の事業量が増加し、林業事業体の育成や技術の継承にも寄与しています。

主伐による木材販売量は累計124,000m³(平成25年度末現在)に達し、原木市場への出荷のほか、合板・チップ用材として販売しています。都内唯一の原木市場である多摩木材センターの取扱量は、主伐事業の開始以降着実に増加しており、木材産業の活性化など多方面に大きな効果を与えてきています。

2 事業の課題

森林所有者からの買取価格は、市場価逆算方式で決定しています。

〈全国平均木材市場価格－伐採搬出経費＝買取価格〉

この間、木材価格の低迷が続く一方、伐採経費は労務単価の高騰により急激に上昇しています。その結果、買取価格は低下傾向にあり、場合によってはマイナス評価となり契約そのものが成り立たない案件も生じるなど、事業進捗が懸念される状況になってきました。

3 事業の再構築

都では、「スギ花粉発生源対策事業」を「森林循環促進事業」として再構築し、平成27年度から10ヶ年事業として実施することになりました。主伐事業については、森林循環促進事業の一事業として、買取価格算定方法を現状に適合するよう変更し、引き続き進めていきます。

(田村 敏行)



写真1 伐採作業風景



写真2 少花粉スギ植栽地

農林水産関係機関の紹介

農林総合研究センター (試験研究事業を実施)

研究企画室

・研究の総合企画・評価・情報発信・成果還元等に取り組んでいます。研究開発にあたっては、都民や生産現場の多様なニーズに応える質の高い成果をあげるため、分野横断的な取組や産学公・農商工連携による取組を進めています。

園芸技術科

・東京の主力産品である野菜・果樹・花きについて東京オリジナル品種の育成や、生産性向上に向けた新技術の開発等により、限られた農地で高収益を上げることのできる経営モデルの確立に取り組んでいます。

生産環境科

・農産物の最適な生産環境と安全性を確保するため、生産の阻害要因である病害虫の防除技術、土壌の適正管理・肥培管理技術、農薬の安全使用等に関する研究開発の推進に取り組んでいます。

畜産技術科

・高品質で安全な東京ブランド畜産物の開発・維持改良を進めています。また、畜産物の生産性向上をめざした技術開発や、環境問題など東京特有の課題の解決により、高い収益を上げる畜産経営の確立に取り組んでいます。

緑化森林科

・東京を安全で緑あふれる都市にするため、様々な都市空間における緑化技術の開発や緑化場面を彩る新樹種の選定に取り組んでいます。また、東京の森林産業を育成し、森林をより価値あるものとして再生・保全するため、将来を見据えた森林づくりに向けた技術開発を進めています。

江戸川分場

・東京の東部地域を中心とした歴史と伝統のある野菜と花きに関する試験研究組織です。地域の特産品であるコマツナや鉢花、花壇苗などについて、安定生産や新製品の開発などに向けて取り組んでいます。

食品技術センター

・都内食品産業の振興を図るため、各食品分野における競争力ある魅力的な製品および製造技術の開発、食品業界の抱える喫緊の課題に応える技術開発などに取り組むとともに、個別企業に対して技術相談をはじめとしたきめ細かな技術支援を実施しています。

主な取組事例

ナシ根域制限栽培で新たなビジネスモデルを創出 ～「一文字V字仕立て」で高収益栽培を実現！～

農林総合研究センター 園芸技術科

背景と目的

近年、都内ナシ生産現場では、樹の高齢化等による生産力の低下が問題となっています。対策の一つとして、若い樹への植え替えが挙げられますが、収量が回復するまで7～10年を要することなどから、ナシ園の若返りはあまり進んでいません。そこで早期から収量を上げられ、高収益栽培が可能な根域制限栽培について、栽培上の技術的課題を解決するとともに、導入コストと収量の推移を明らかにし、経営試算を行いました。

成果の概要

1 根域制限栽培とは

土壌から完全に隔離した防根シートの上に堆肥等を混合した用土を盛り、少量の用土でナシを栽培する方法です。また、仕立て方は主枝^{※1}を一文字に仕立て、側枝^{※1}をV字に誘引する「一文字V字仕立て」とします(図1)。この仕立て法は、通常の平棚栽培^{※2}と比較して結果面積が約1.6倍になることから収量も増加します。

2 技術開発と経営試算

(1) 本栽培方法の課題として側枝の確保が挙げられます。農総研では、芽キズ処理^{※3}による枝の伸長促進効果等の技術について検討を行い、その効果を明らかにしました。これらの技術を活用することで、側枝の確保が容易になり、安定的に収量を上げることが可能となりました。

(2) 導入コストは211万円/10aであり、通常栽培と比較して195万円のコスト増が見込まれます。しかし、早期から収量が確保でき(植え付け後約4年)、植え付け後7年目までの積算では通常栽培の約4倍の収量となります。このため、導入コスト増加分は、品種にもよりますが、植え付け4～5年で回収可能であることが明らかとなりました。

3 今後の展開と新たな取り組み

本栽培方式は新たなビジネスモデルとして今後導入が進むと予想されます。すでに導入を図った生産者がいるほか、東京都の事業を活用して導入を検討している生産者もみられます。農総研は、関係機関と連携して技術支援を行っていくほか、得られた研究成果情報を発信するとともに栽培マニュアルを作成するなど、開発技術の普及に向けた取り組みを進めていきます。

(河野 章)

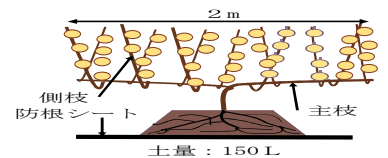


図1 ナシ根域制限栽培
一文字V字仕立て模式図



写真1 栽培状況

- ※1 主枝：樹の骨格となる主要な枝。 側枝：果実をつける枝。「結果枝」とも言う。
- ※2 側枝を平面に配置する棚栽培
- ※3 側枝の基部付近に深さ約3mm幅約10mmのキズをノコギリで入れる処理。

仕事の紹介

仕事の紹介

東京都の農林水産関係機関では、さまざまな技術や技能を持つ職員が働いています。それぞれの職種について、実際にどのような業務を行っているのか、主なものをご紹介します。

農業技術

行政

- 農業振興事務所 振興課 農業環境係
- 農薬安全使用指導（農薬販売者の届出、立入検査等）や環境と調和した農業の推進（東京都エコ農産物認証制度、東京都持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定（エコファーマー）等）の業務を行っています。
また、プラムボックスウイルス（ウメ輪紋ウイルス）の防除対策にも取り組んでいます。

普及

- 農業振興事務所 中央農業改良普及センター
西多摩農業改良普及センター
南多摩農業改良普及センター
- 農産物の栽培技術指導及び農業経営に関する相談や東京農業を支える意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成（認定計画作成支援、F&Uセミナー等）を行っています。
また、都市農業の振興に対する支援（農業振興施策の活用支援等）、山間地域農業の振興に対する支援（農業振興施策の活用支援等）、環境と調和した農業生産に対する支援（エコ農産物等の生産支援等）、食品の安全・安心の確保に対する支援（農薬の安全使用に関する指導等）や、その他喫緊の課題に対する支援（ウメ輪紋ウイルス対策等）も行っています。

試験研究

- 農林総合研究センター 園芸技術科
- 優れた特徴を持つ品種間の交配や、バイオテクノロジー等の手法により、東京オリジナル品種の育成を進めています。
野菜では、多品目生産に対応できる養液栽培システムや、温湿度・CO₂などを含めた統合環境制御生産システムなどを開発するとともに、直売型経営に向けた品種の選定や栽培技術を確立し、果樹では、省力・早期成園化・低コストなどによる、高収益型栽培技術の開発を行っています。また、花きでは、高品質化、省エネ等の施設園芸技術の開発や付加価値の高い新品种の開発を進めています。



認証マークを貼って販売される東京都エコ農産物



ブドウの栽培指導



東京型統合環境制御生産システムにおける果菜類の養液栽培試験

畜産

行政

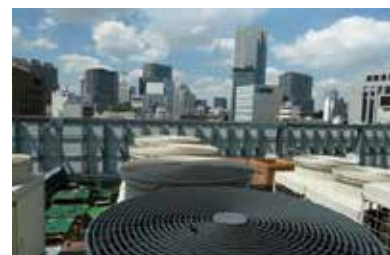
- 農林水産部農業振興課
- 家畜商・家畜人工授精師の許認可事務、蜜蜂飼育届出書の受理及び転飼の許可、国事業等の実施のほか、都の畜産振興に関する事業の企画立案、実施を行っています。

普及

- 農業振興事務所 中央農業改良普及センター
南多摩農業改良普及センター
西多摩農業改良普及センター
- 都内畜産物の生産技術及び畜産経営に関する相談業務や、東京特産畜産物（トウキョウX、東京うこっけい等）の生産拡大支援、安全で安心な畜産物の生産推進支援（生乳の生産履歴記帳指導等）、環境に配慮した畜産の推進支援（家畜排泄物の適正な処理活用指導等）、都市と調和した畜産推進・食育推進支援（酪農教育ファームの支援等）を行っています。

試験研究

- 農林総合研究センター 畜産技術科
- 「トウキョウX」の高品質な肉質の維持向上や、「東京うこっけい」の機能性解明などの研究を進め、東京の畜産物のさらなるブランド力強化を図り、「東京牛乳」などの乳製品をはじめ、都内産畜産物を活用した高品質で東京オリジナルの畜産製品を開発し、畜産の6次産業化を進めています。
また、優秀な遺伝資源の確保と効率的な繁殖のための凍結受精卵移植技術など生産性向上に向けた技術開発を進めています。



ビルの屋上で営まれている養蜂業



畜産（肥育牛）の肥育指導



体外受精卵生産技術に関する試験研究

※それぞれの職種の所属、仕事の内容は主なものを掲載しており、掲載以外の所属や職務内容もあります。

仕事の紹介

獣医

行政

- 家畜保健衛生所 防疫係
- 馬の防疫

都内では、競馬場や乗馬クラブをはじめ、大学、動物園、警視庁、宮内庁などで約1,400頭の馬が飼われています。当所においては、馬伝染性貧血（馬が重篤な貧血を起こす法定伝染病）の検査や、海外から移動（輸入）してきた競走馬や競技馬の着地検査（検疫終了後の臨床観察）を行い、伝染病の予防に努めています。過去には、伝染病の発生によりレースや競技が中止され、大きな影響をもたらしたことがありました。2020年の東京オリンピックの馬術競技も見据え、他の家畜とともに、馬の伝染病予防に一層努めます。



第68回国民体育大会 馬術競技のための入厩に際しての参加馬の個体照合・健康調査の様子

試験研究

- 農林総合研究センター 畜産技術科

- 夏季の家畜舎の暑熱対策技術など生産性向上に向けた技術開発や、薬剤のみに依存しない家畜疾病の防除技術開発を進めています。また、家畜ふん尿の堆肥化など有機質資源の有効活用のための技術開発や、畜産排水や悪臭などの低コスト処理技術の開発により、都市環境と調和した畜産経営の確立に取り組んでいます。

その他、飼育家畜の衛生管理と各種伝染病の予防体制の確立に取り組んでいます。



繁殖改善技術に関する試験研究における乳牛への施灸

土木

行政

- 農林水産部農業振興課
- 農道や農業用水路等の整備に関する計画・調査・工事の実施及び市町村に対する補助事務等を行っています。



大丸用水堰

林業

行政

- 森林事務所 森林産業課 振興係
- 管内の市町村に対して、市町村森林整備計画の作成及びその達成のための技術的援助を行うほか、森林所有者・林業事業者等に対し、自らが計画的に森林施業等を行うための森林経営計画の作成支援や、森林施業の集約化・路網整備、機械化の推進等について普及指導を行っています。
また、森林・林業の重要性を広く理解いただくため、都民等へ森林・林業に関する普及PR活動を行っています。



森林作業道作設指導

試験研究

- 農林総合研究センター 緑化森林科
- 広葉樹林や花粉の少ない針葉樹林など、地域の森林環境に適した森林整備技術の開発を行っています。
また、シカなどの野生生物による森林被害を防止するための分布・行動域の把握や防除品の開発、低コストな森林施業をめざした技術開発などを進めています。



花粉の少ないヒノキ採種のための植物ホルモン着花促進試験

水産

行政

- 農林水産部水産課
- 水産業の振興を図るため、漁業生産に不可欠であり、漁業者が共同で利用する製氷・冷蔵施設などの整備や投石による漁場の造成に取り組んでいます。
また、噴火により荒廃した三宅島の漁場では、島しょ農林水産総合センターが行ったテングサの資源回復研究の成果を活かした漁場改良を実施しています。

試験研究

- 島しょ農林水産総合センター
- 奥多摩から伊豆・小笠原諸島における水産資源の生態調査および生息環境の調査を行っています。また、海洋観測や調査指導船による漁業取締、その他、普及指導を行っています。

三宅島の漁場改良

種苗付きブロック



テングサの繁茂を促進するため、投石漁場にテングサ種苗付きブロックを設置



調査指導船みやこによる調査

※それぞれの職種の所属、仕事の内容は主なものを掲載しており、掲載以外の所属や職務内容もあります。

仕事の紹介

環境検査

行政

- 家畜保健衛生所 肥飼料検査センター
- 肥料や飼料を生産している工場や販売している保管施設に立ち入り、帳簿や保管方法の確認を行っています。また、製品を持ち帰り、表示どおりの成分内容か、重金属等の有害物質が混入していないかの検査を行っています。
また、畜産農家の肥料や飼料の成分検査や、東京で生産された飼料や農作物（「東京都エコ農産物認証制度」関連）の残留農薬検査などの安全性検査も行っています。



飼料及び農産物の栽培時に使用された農薬の残留検査の様子

試験研究

- 農林総合研究センター 東京都立食品技術センター
- 漬物や水産練り製品、日本酒、ソース、納豆、麺類など、多種にわたる伝統的な食品について、優れた品種と新たな魅力を備えた製品の開発を行っています。また、安全性や機能性などに優れた食品の製造技術の開発、東京の農林水産物を活用した東京ならではの加工食品の開発などに取り組んでいます。
その他、食品企業からの技術相談、依頼試験や受託事業も行っています。



技術者講習会

無線通信

行政

- 島しょ農林水産総合センター
- 伊豆諸島の漁船、漁業調査指導船などに対する交信や、気象・航行警報、遭難・緊急安全に関する通信を行い、航海の安全確保や漁業操業の支援を行っています。



八丈島漁業用無線局

海技

行政

- 島しょ農林水産総合センター
- 漁業調査指導船「みやこ」、「やしお」、「たくなん」に乗船し、航海、機関等の運航業務や、資源調査、海洋観測を行っています。



搭載機器による海洋観測



みやこ



やしお



たくなん

農園芸

試験研究

- 農林総合研究センター 園芸技術科
- 試験研究設計に基づいて、栽培、生育管理、調査、データ取り（耕起、整地、育苗、定植、摘果、施肥管理、収穫及び収穫物の選別、計測等）などを行っています。
また、ほ場管理に限らず、各種農機・作業機器の操作・保守点検、整備などの業務や、農業技術研修生などに対し、実習を通して技術を提供しています。



園芸技術科試験研究圃場での実験作物の管理作業

※この他に、一般行政事務の職務を行う「事務」職種が各関係機関に設定されています。

TOKYOブランド 農林水産物の紹介



東京ゴールド

東京都農林総合研究センターと生産者で育成したキウイフルーツ「東京ゴールド」が、平成25年7月に農林水産省に品種登録されました。

果肉が黄色で甘みが強く、果心部は黄白色をしています。肉質は柔らかで、ほどよい酸味です。果実を縦に切ると「ハート」の形をしています。



東京紅

市場出荷されている甘柿の品種は、全国的に「次郎」や「富有」が主力です。東京でもこれらの品種を多く栽培してきましたが、都内産の独自性を出すため、これら既存品種と収穫期の競合しない新品种「東京紅」を育成しました。

果実が大きく、橙色で色鮮やか、甘みが強く、緻密な肉質の甘柿で、現在、直売所を中心に販売されています。



東京ウド

東京を代表する伝統的ブランド野菜であり、江戸時代から北多摩地域を中心に生産され、今では、立川市、国分寺市、小平市が主な産地となっています。歯ごたえを失わず柔らかく生産する軟化技術は、全国でもトップレベルにあり、市場から高い評価を受けています。



香りシクラメン

東京都農林総合研究センターでは、香りが良く鑑賞性も高い、新しいタイプのシクラメンを開発し、平成23年までに3品種が品種登録されました。

3品種とも、従来のシクラメンに比べて生育が旺盛で、夏の暑さに強く、株がコンパクトにまとまります。また、初秋から冬にかけて咲き続けるので、長く鑑賞することができます。

香りシクラメンは、都内生産者が栽培ハウスで直売を行っています。



トウキョウX

平成9年に東京都畜産試験場（現東京都農林総合研究センター）が開発した新しい豚で、その特徴は、霜降りの柔らかい肉質やジューシーな味わいにあります。また、より安全に配慮した飼料や飼育環境のもとでじっくり育てるなど、生産体制にも細心の注意が払われています。トウキョウXの精肉は、生産者と流通業者との契約による品質管理のもと、都内のデパートや小売店で販売され、美味しい豚肉の代名詞ともなっています。行政・生産者・流通業者が連携してブランドづくりを進めたトウキョウXの成功は、特産品開発の見本としても注目を集めています。



東京しゃも

「ブロイラーだけでなく、おいしい鶏肉を食べてみたい」という多くの人の声に応じて、東京都畜産試験場（現 東京都農林総合研究センター）で開発されました。

軍鶏は、けんか鶏として有名ですが、胸などの筋肉が発達し、味がよく、昔から鍋料理などにも利用されてきました。この軍鶏の闘争性をなくし、これに他の品種を交配し、完成したのが「東京しゃも」です。

都内の有名な鶏料理店などに出荷されています。



東京うこっけい

烏骨鶏は江戸時代に中国から渡来したといわれており、愛玩用として飼育されたほか、漢方薬として卵や肉が利用されてきました。この烏骨鶏は、年間50～80個程度しか卵を産みませんが、東京都畜産試験場（現 東京都農林総合研究センター）では、平成3年より、「東京うこっけい」の研究を進め、年間190個程度まで卵を産むようになりました。

「東京うこっけい」は都内各地で飼育され、直売を中心に卵が販売されています。



奥多摩やまめ

平成10年に東京都水産試験場奥多摩分場（現 奥多摩さかな養殖センター）が開発し、現在では奥多摩町を中心とする旅館や飲食店等でご賞味いただける多摩地域の特産物です。

通常ヤマメは2年で産卵して死んでしまうため、塩焼きでの利用が中心ですが、「奥多摩やまめ」は成熟を抑えることで大きく成長し、肉質も良くなることから、刺身や寿司、ムニエル、フライなど、様々な料理に適した食材として好評です。



多摩産材

東京都内の多摩地域で生育し、生産された木材を一般的に「多摩産材」と呼びます。

多摩産材を利用することは、多摩の森の伐採更新を促し、森林の循環につながるだけでなく、他地域の木材と比較して輸送時に発生する二酸化炭素が少ないことから、地球温暖化対策に貢献することにもなります。

最近では、公共施設や住宅の内装や什器に利用されるようになりましたが、東京都では、多摩産材の製品や調達方法についての相談窓口「多摩産材情報センター」を設置して、多摩産材の利用拡大に取り組んでいます。

農林水産関係機関案内

名称		住所	電話番号
農林水産部			
調整課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4813
食料安全課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4882
病害虫防除所	190-0013	立川市富士見町3-8-1(農林総合研究センター内)	042-525-8236
農業振興課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4831
水産課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4848
森林課	163-8001	新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎31階	03-5320-4860
家畜保健衛生所	190-0013	立川市富士見町3-19-4	042-524-8001
八丈支所	100-1401	八丈島八丈町大賀郷4341-11(八丈農林合同庁舎)	04996-2-0504
肥飼料検査センター	190-0013	立川市富士見町3-20-28	042-524-6701
農業振興事務所			
農務課・振興課	190-0022	立川市錦町3-12-11	042-548-4861
中央農業改良普及センター	187-0002	小平市花小金井1-6-20(小平合同庁舎)	042-465-9882
東部分室	133-0073	江戸川区鹿骨1-15-22	03-3678-5905
西部分室	166-0004	杉並区阿佐ヶ谷南1-16-11	03-3311-9950
西多摩農業改良普及センター	198-0024	青梅市新町6-7-1	0428-31-2374
南多摩農業改良普及センター	192-0364	八王子市南大沢2-2 パオレビル6階	042-674-5971
森林事務所			
保全課・森林産業課	198-0036	青梅市河辺町6-4-1(青梅合同庁舎)	0428-22-4183
多摩川林務出張所	198-0212	奥多摩氷川1448	0428-83-2150
秋川林務出張所	190-0164	あきる野市五日市815-3	042-596-0162
浅川林務出張所	192-0046	八王子市明神町3-19-2(八王子合同庁舎)	042-648-0910
島しょ農林水産総合センター			
庶務課・振興企画室	105-0022	港区海岸2-7-104	03-3454-1951
大島事業所(水産)	100-0212	大島町波浮港18	04992-4-0381
大島事業所(園芸・普及)	100-0101	大島町元町小清水273-1(大島農林合同庁舎)	04992-2-1123
八丈事業所(水産)	100-1511	八丈島八丈町三根4222	04996-2-0209
八丈事業所(園芸・普及)	100-1401	八丈島八丈町大賀郷4341-11(八丈農林合同庁舎)	04996-2-0042
三宅事業所	100-1211	三宅島三宅村坪田4357	04994-6-1414

農林水産関係機関案内

名称	住所	電話番号
総務局(各支庁)		
大島支庁産業課	100-0101 大島町元町字オンダシ222-1	04992-2-4431
三宅支庁産業課	100-1102 三宅島三宅村伊豆642	04994-2-1312
八丈支庁産業課	100-1492 八丈島八丈町大賀郷2466-2	04996-2-1113
小笠原支庁産業課	100-2101 小笠原村父島字西町	04998-2-2121
小笠原亜熱帯農業センター	100-2101 東京都小笠原村父島字小曲	04998-2-2104
小笠原水産センター	100-2101 東京都小笠原村父島字清瀬	04998-2-2545
(公財)東京都農林水産振興財団	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-0505
栽培漁業センター	100-0101 大島町元町字和泉99-5	04992-2-3461
奥多摩さかな養殖センター	198-0105 奥多摩町小丹波720	0428-85-2028
青梅畜産センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2171
有機農業堆肥センター	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-33-3997
花粉対策室	198-0036 青梅市河辺町6-4-1	0428-20-8134
農林総合研究センター	190-0013 立川市富士見町3-8-1	042-528-0505
青梅庁舎	198-0024 青梅市新町6-7-1	0428-31-2171
江戸川分場	133-0073 江戸川区鹿骨1-15-22	03-3679-1458
食品技術センター	101-0025 千代田区神田佐久間町1-9	03-5256-9251

農林水産関係機関ホームページアドレス

産業労働局	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/
農林水産部	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/norin/
病虫害防除所	http://www.jpnp.ne.jp/tokyo/
農業振興事務所	http://www.agri.metro.tokyo.jp/
森林事務所	http://www.forestry-office.metro.tokyo.jp/
島しょ農林水産総合センター	http://www.ifarc.metro.tokyo.jp/
(公財)東京都農林水産振興財団	http://www.tokyo-aff.or.jp/
東京都農林総合研究センター	http://www.tokyo-aff.or.jp/center/
東京都立食品技術センター	http://www.food-tokyo.jp/

平成27年 3月発行

登録番号(26)264

チャレンジ！TOKYO農林水産業

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
TEL：03-5320-4818 FAX：03-5388-1456

印 刷 昭和商事株式会社
東京都豊島区巣鴨3-24-11
TEL：03-3910-5921

